

企業等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の可否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		
撮影	写真撮影	・企業が行う撮影すべて (本市からの要請等によるものを除く)		○		撮影機1台×100円×利用 日数	【利用条件】 ・周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行うこと。 【申請に関して】 以下を記載すること。 ・他者から撮影料を取る場合にはその料金。 ・撮影時間及び写真機の台数。 ※ 仮設の工作物を設置する場合には別途、占用申請が必要。
		・常時機材を設置したまま行う撮影			○	-	-
		・ドローン撮影 (本市からの要請等によるものを除く)			○		撮影機1台×100円×利用 日数

企業等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の要否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		
撮影	動画撮影	・企業が行う撮影すべて (本市からの要請等によるものを除く)		○		撮影機1台×3,000円×利用時間 ※ 仮設の工作物を設置する場合には別途、10円×面積×日数	【利用条件】 ・周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行うこと。 【申請に関して】 以下を記載すること。 ・他者から撮影料を取る場合にはその料金。 ・撮影時間及び写真機の台数。 ※ 仮設の工作物を設置する場合には別途、占用申請が必要。
		・常時機材を設置したまま行う撮影			○	-	-
		・ドローン撮影 (本市からの要請等によるものを除く)			○		撮影機1台×3,000円×利用時間
花火、キャンプファイヤー	花火、キャンプファイヤー	・全般			○	-	-

企業等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の要否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		

【補足】

- ・「業」としてとは、営業行為として撮影行為を行う者が、職業又は業務として当該撮影行為を行うことをいう。

【注意事項】

- ・撮影に際しては、周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行ってください。
- ・上記行為において起きた第三者とのトラブル、事故等については、行為を行った者の責任とし、誠意をもって対応すること。